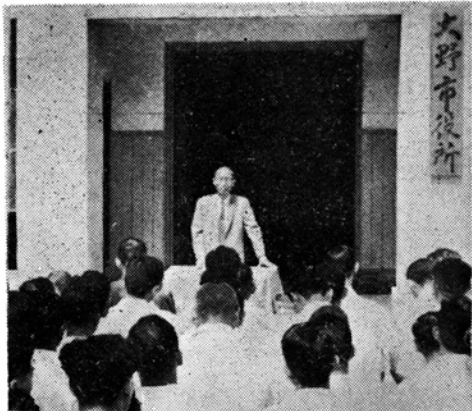


明朗大野市の建設に

森広市長初登庁

八月十一日午前十時、二代目大野市長森広治兵衛氏は市役所に初登庁、全職員に対して今後四年間、四万七千市民のよき市長になつて市政を担当したいから協力を望むと訓辞がありました。(森広市長のあいさつ)



就任のあいさつ

この度市民各位の絶大なる御支援を得まして、市長の重責を担うこととなりましたことは、わたくしの誠に光榮とするところであり、かつ感激にたえないところでもあります。しかしながら素より浅学非才でありまして、この重責を果し得るか否かについて危惧せざるを得ないのであります。が、明るく豊かな大野市の建設に専念いたす所存であります。

なにとぞ前市長に変わぬ市民各位の御支援と御鞭撻を心からお願ひいたしまして、就任のごあいさつといたします。

斎藤前市長 退任のあいさつ

酷暑の候を迎え市民の皆様

にはいよいよ御健勝のことと慶祝に存じ上げます。さて、わたくしは今回任期満了により大野市長の職を退任いたしました。

願ひみれば去る昭和二十九年七月市制施行とともに市長職務執行者となり、引続き皆様の光榮と感激にたえない次第であります。以来今日まで四カ年間市制そうそうの間にありながら、市民各位の御協力と御援助によつて数々の事業を行い新市の形態を整えつ

有西小第二期工事契約など

第28回臨時市議会

第二十八回臨時市議会は八月七日午後二時四十分から、大野市役所下庄出張所において開かれました。

午後四時、上提議案を原案どおり可決した後、斎藤市長の退任のあいさつと森広新市長のあいさつがあつて散会しました。上提議案は次のとおり

- △議案第四十七号 工事請負契約について、上庄小学校校舍新築第三期工事八百四十万円
- △議案第四十八号 財産の買入れについて、これは福井地方法務局大野支局の新築用地に充てるため、亀山ふもとの三百八十四坪を市が四百五十万円で一時的買入することについて議会の承認を求めた
- △議案第四十九号 財産の処分について、前議案に関連する用地上の建物の売却処分承認を求めた。

四議案を可決



(斎藤前市長のあいさつ)

△議案第五十号 財産の売却について、有西小学校新築第二期工事の施行について、旧校舎の取除きを必要とする旧校舎の売却承認を求めた。

市政ニュースを お聞きください

市からのお知らせや会議の模様など、市政の動きを毎週金曜日の午後四時四十五分から十五分間、皆さんにNHK福井放送でお知らせすることになりました。

これはNHK福井放送局の計いで、毎週日曜日を除くほか、毎日午後四時四十五分から十五分間、広報ダイヤルの番組が組まれ、官庁広報の徹底を図ることになったからです。この時間には一、一六〇か六〇〇にラジオのダイヤルを合せてください。

主なもくじ

- (一画) △森広市長の初登庁
- △第28回臨時市議会 △市政ニュース △風見鶏 (二画) △幹線水路第二期工事完成 △市長選の女子投票率 △米作、豊作予想 △農事メモ (三画) △東大月橋完成 △明るい市民 △林業メモ △気象概況 (四画) △国保相談室 △かきた △今月の行事 △風土記 △声



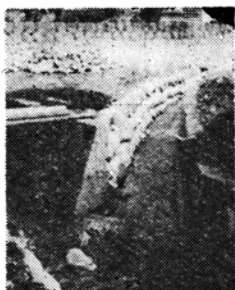
▼八月三日、大野市長選挙

は八七〇という予想以上の市民関心のもとに終つた。斎藤市政から更に森広市政と、ここにバトンが渡されたわけである。▼大野市という建設当初からの夢とも言うか、又目標でもある「田園都市」の建設は、その地域性からも又日本建設の将来性からみても至極当然を得たものであると思う。▼一体我が国は消費文化だけは世界一流であるというその例は、銀座や道頓堀の目もくらめくネオンやバー、キャバレーの洪水であり、世界一を誇るテレビ塔の建設であり、その他例を挙げれば限りがない。▼ここに田園都市のもつ意味は大体うなずかれるだろうと思うが、いわゆる生産性のある都市であり働き動く都市の意味なのである周囲が田園にかこまれていからではなく、都市部と農村部とに分れていようと、そこに有機的なつながりのある能動的な生産都市を言うのである。▼おなじ花祭りでも日本のサクラとオランダの花まつり(花キ)とは根本からして違ふ。前者は消費で後者は生産の上になつてのいき方である。市制発足の緒に抱いた念願は一応土壌に根を下した。これを育てる肥培管理こそ今後に残された課題である。

市街地の消火水は完べき

一号幹線水路 第2期工事 八月末完成

市街地を火災から守るための第一号幹線水路第二期工事は六月着工、木本開拓地のかんがい排水路(木本開拓地から赤根川に流れる)の水を下舌小山出張所横で取入れ、春日野市営住宅の地点までの七百八十メートルを幅七十センチメートル、高さ一メートルを百五十万円の工費で八月末に完成することになりました。



この水路完成の暁は市街地の消火用水に完べきを期すことができて喜ばれます。



30年度を上回る豊作予想

今年の稲作気象は、神武以来の豊作と云われた昭和三十年より以上に高温多湿に恵まれ、今後の台風がまぬがれれば、昭和三十年の豊作を一割上回る増収が見込まれ、農業指導者や農民を喜ばせています。

作 米

市営農場の試験結果を示してきましう。なお第三期工事で既設水路の補修がなされるところに、五百八十メートルの新設も計画されています。

(写真上は取水口 下舌地籍、下は第二期工事の完成分 母子寮前)

みると次のようです。
△大野地方稲作気象
(昭和30年度) 四月の天候は不順でとくに中旬の寒波は除紙をした保温折衷苗代に冷害を与えた。水苗代は一般に、は種が遅れたが下旬から温暖となりその後の生育は良好であつた。本田の生育期間は極めて恵まれた気候となり雨も少かつた。

八月下旬から急激に気温が低下し雨も少かつた。九月下旬より降雨日が多く以後秋は不順で中晩稲では穂首イモチの発生を見、極早稲、早稲のようによい結果は得られなかつた。

(昭和33年度) 四月中の天候は三十年度より好天であつたが苗代中期に於て温暖の差が激しく山間部では一部霜害を受けた市内大部分の苗代に赤枯病が発生したが、育苗は良好で本田の生育期間は気温に於ては三十年度と同温程度であるが、湿度は極度に低く稲作気象最上の天

女子の投票率は八九%

市長選挙

二代目大野市長を決める投票は八月三日行われ、したが開票の結果は森広治兵衛氏が当選しました。男女の投票率は次のとおりです。

候補者別得票数
森 広治兵衛 一三、九〇八票
前田五郎兵衛 九、五五〇票

無効投票数 八四票
選挙当日の有権者数

性別	投票者数	棄権者数	投票率
男	一、六三三人	一、一〇、八七〇人	一〇、八七〇人
女	一四、一四二人	一、二、五七七人	一、二、五七七人
男	一、一〇、八七〇人	一、一、六六三人	一、一、六六三人
女	一、一、六六三人	一、一、五五五人	一、一、五五五人
平均	八八・八四%	八八・九〇%	八七・九四%

候で降雨も僅少である。

△昭和三十年度及本年度の水稲代表品種の生育調査

三十年(カッソ内三三年)

ほうねんわせ

茎数二・五 草丈八七・八

(二四・三) (七九・七)

農林三十号

一七・四 八五・五

(二二・六) (八〇・九)

山陰一七号

一八・六 八二・〇

(一九・八) (八三・五)

こがねなみ

一八・九 八三・〇

(二四・〇) (八三・八)

稲作の増収は市営農場の種子で

稲作増収の第一要素は良い品種を選ぶこととあります。市営農場(下掘)ではこの目的を果すために大野地方に適した優良品種を厳選し、しかも良い種モミを生産するために一町二反の採種圃を設置して、市内の農家に配布するよう計画をたてています。

現在、栽培、管理、病虫害防除ならびに選種に万全に尽くしていますので順調な生育をしています。同農場では熱心な農民の方々の参観を希望しています。

この種子の申込は九月中旬までに農務課または、各農業協同組合あてに申込んでください。種子は次のとおりです。

(極早稲) ほうねん早稲、めぐみ早稲(中晩稲) ふくみのり、やまこがね。

△備考 品種試験より施肥量は同じ N二・五 P一・五 K二・五

以上の様に茎数に於て三十年度を上回り、出穂も極早稲で三日早く、中晩稲で五日程度早まるものと思われ、こんご好天が続けば三十年度より一・二%の増収がみこまれている。



農業メネ

農薬が発達したこのころでは病虫害で取り落したのが最後は残念です。最後の締めくくりを特に切望します。早稲は七月下旬

種子の増収は市営農場の種子で

種子は数量に制限がありますので申込順に配布する計画をしています。

(写真は採種圃での選種作業)



から八月月上旬に、中晩稲では八月下旬から九月月上旬にかけて発生します。出穂前後一・二週間不良天候が続くと発生が多いです。すから、出穂直前と穂ぞろい期の二回水銀剤を散布します。

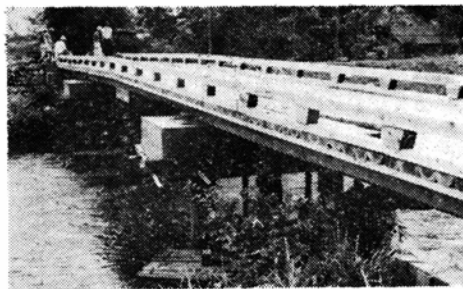
(うんか) セジロうんか、ツマグロヨコバイはすでに多発しています。被害の大きい秋ウナカは田圃の中央部にまず発生する性質がありますから、八月中旬にはいつたら五日目ごとに早朝田の中へはいつて発生の状況を調べて、発見したら直ちに普及員、営農指導員などに連絡して防除体制を整えるよう努めてください。今年台風は発生も早く、発生の早い年は発生の回数も多いです。

水害田では白葉枯病、モンガレ病、小粒菌核病などが必ず発生しますからセレン(三キロ)・モンゼット(三キロ)混合剤を反当六反散布します。

【そ菜】 八月は各種秋作物のは種期です。大根、白菜、ホウレン草をまきタマネギ、ナタネの苗床を作りましょう。

結球白菜は近ごろ新品種が続々生れて、は種期も旧盆過ぎにまで繰り下げることができるようになりましう。販売を目的とするものはいずれも品種を統一して共同出荷に依り「大量整一」を計画的に図らなければなりませんから、農協などとよく相談してうまくやつてください。

東大月橋、八月末に完成 橋脚はコンクリート造り



(完成した東大月橋)

中津川、東大月、西大月、小矢戸、太田、庄林、中野と市の北西を貫く環状道路は、産業、観光両面の発達に重要視され、この改修計画を立てていますがその一環として東大月と小矢戸を結ぶ東大月橋を工費五十八万円、七月着工、八月末完成の予定であります。

橋脚はコンクリート、幅二・七メートル、延長二七・五メートルの木橋であります。

君が代橋

上部工に着手

国道、金沢・岐阜線にかかる



君が代橋は、昭和三十一年十一月着工、総工費八、六二一万円を費して、いよいよ今年中に完成することになりました。

八月五日、敦賀市の日本PSコンクリートKKによつて上部工事に着工、この十二月には

スマートな永久橋が目に見えることになりました。

(写真は上部工の準備作業)

良い大野米の出荷に努めましょう

今年も稲の出穂かんばしく四年続きの大豊作が予想されています。これは、好気象に恵まれたことと農業科学の進歩とさらに農民の粒々辛苦の賜でしよう。

さてこの大豊作の喜びに報いるために乾燥の良い硬質米の生産につとめ、過去の軟質米の汚名を一掃するように努力しましょう。

今年の米価ならばに等級格差および早場米時期別格差は次のとおりです。

△基本米価六十キログラム当、

玄米三等、裸三、八八〇円

△等級別価格差 一〜四等各八〇円、四〜五等二〇〇円

△早場米時期別格差、九月三十日まで三二〇円、十月十日まで二四〇円、十月二十日まで一六〇円、十月三十一日まで八〇円

△包装代二重俵、一俵当り一〇円

八月気象予報

(概況) 中旬までは北太平洋の高気圧が本邦を覆うため夏型の晴天が多いですが、月の後半には前線が南下して天気は崩れやすくなり、ときどきにわか雨が降りましよう。

中旬から下旬にかけては、台風が接近して風雨が強くなるおそれがあります。

な意見も活発となり明るい村作りの基盤がつかわれるようになりましよう。

又昭和三十一年四月には自警団を創設し、二十五万円を出して(内十万円は市補助)小型動力ポンプを購入、月に二回は消防操法の訓練や、放水試験を行い、また今年の四月には部落電話の取付も終るなど、次々と明るい文化的な村作りに努力しています。これも最初は時間勵行を基にした村民の協力体制ができたおかげだと思ひます。

熱意に燃えた氏の話は容易につきそふもありませんでした。氏のご苦労に敬意を表して申し上げます。

山火事予防標語懸賞募集



林野庁では本年より新しい意匠で山火事防

止の標板を作成することになりました。この標板に用いる山火事予防の標語を次の要領で募集していただきます。

一、あて先 東京都中央郵便局区内 林野庁造林保護課内 森林保険研究会

二、締切 昭和三十三年九月十五日

三、賞金 入選二、〇〇〇円(五名) 佳作三〇〇円(一〇名)

四、入選発表 昭和三十三年九月二十日

△標語懸賞募集要領

一、山火事予防に効果がある標語で字数は一句二十字前後。

二、採用標語は字句の異なるもの五枚を一組として、入山者通行人の多い山道に五〇〜一〇〇メートルおきに立てるものです。

三、標語は「〇〇するな」というような禁止文句でなく、例に示すような相手の良識に訴える句が望ましい。

(例) ちよつと待てもう一度見ようたき火あと) 四、応募はハガキ一枚に三句以内です。 五、応募範囲は別に制限ありません。

自由で帰る人やら明るい話題に花を咲かす人やらで、最近集会の出席率も増してきましよう。このようにして集会は開かれるごとに明るさを増し、建設的



(集会あいづをする米村区長)

その上、回覧板を回して区民にさらに協議事項の趣旨の徹底をはかり集会の心の準備をさせておくように努めたのであります。集会の当日は、自ら定刻十五分前に道場に出かけ、五分前になると道場入口につるしてある

「新生活運動は時間厳守から」を台いことばに、明るい部落活動が行われている萩が野区を訪れますと、米村藤四郎区長は懇切に時間厳守によつて、明るくなつた集会の模様などについて次のように話してくれました。

区集会の運営に一工夫 時間を守る萩が野区の集会

萩が野区は、九頭竜川にかかる阪谷橋の東側に位置して戸数は二十六戸あります。従前はこの区集会も、他地区の例の如く集会の時間が守られず、いつ始まつたともなくただ雑談に終つたり、口論の末、けんか別れをしたりして時間の無駄がありました。こんなわけでしたから、集会の出席者も減る一方でした。

國保相談室



(19)

保険税の固定資産
割額について

M子 保険税の固定資産割額の算定はどのようにしますか
(答) 世帯主および国保の被保険者である世帯員のその年度に納めなければならない固定資産税のうち、償却資産を除いた土地および家屋に係る部分の額を課税標準とし、これに税率を乗じて算定いたします。

したがって国保の被保険者でない世帯員の資産などは課税対象にならないわけです。
M子 では世帯主が国保に加

幕末ころの役人といえば、どれもこれも威張るのと、無理に税を納めさせることが仕事であつた。けれども天恵というか、時には良い役人もあつた。



公領本保陣屋の役人に、高橋三蔵という良吏があつた。至誠一貫領民のために誠実な政ごとを行つた。ところが文久二年(一八六二)七月、突如江戸転勤となつた。慈父の如く敬愛していた三蔵殿の江戸詰、領民は男女老若を問わず驚き泣いた。

心から留任を懇望した。いわ

入していないが、その家族の中の被扶養者が国保に入っている場合、世帯主である以上固定資産税も保険税資産割額の課税対象になるわけですね
(答) そうです。この場合、国保の被保険者である世帯主となして保険税が課せられるので所得と同様固定資産(未相続の先代または死亡者の分を含む)についても課税対象になるわけです。

岸本さん(松丸)
に 知 事 表 彰

第二回県母子福祉大会

「母と子をしあわせに」のスローガンのもとに、第二回福井県母子福祉大会は七月二十六日午前九時から福井市公会堂で約千

ずして留任の声が盛りあがつた丹生、南条、今立、大野の領分百五十二カ村は総立となり、命をかけて留任職願を決した。われもわれもと率先江戸行職願を申出た。けれども何十人何

良吏高橋三蔵の留任運動

小矢戸区六左衛門らの上府歎願

百人が江戸へ押かけることは、却つて幕府の誤解を受けることを恐れ、代表者を三十人にしぼり、更に十人にしぼり、ようやくにして三人にしぼることになった。

三人というのは、大野市小矢

人が参集して盛大に行われました。

この大会場で、岸本ちえのさん(松丸)が知事表彰を受けました。岸本さんは家庭を守るかたわら昭和二十二年から九年間の長い間市民委員として気の毒な人のために尽くしてきました

「郷土いろはかるた」
九頭竜峡へハイキング



西勝原で 国鉄バスをおりと、ここから約九軒の間が 峡谷美の庄巻、九頭竜峡である。そそり立つ絶壁の下によどむ三午淵、奇岩怪石が 重畳する魚止め霧降り流がにかかる法善壁と 夏なお涼しい絶好のハイキングコースである。

今月の行事

上旬 △社会体育指導研修会
七日(木) △臨時市議会 とき午後一時 ところ 下庄出張所 △阪谷地区慰霊祭
九、十日 △青年団女子問題研

左衛門の子孫である尾重吉氏が所持している。今その要点を抜粋して見る。
高橋三蔵様は、御政事向正しく行とどき候故、里方は申すに及ばず、極山中辺び海岸所之村々に至る迄残る所なく

一同備服仕候。多年御勤に候え共物事篤実にて而奢侈之風更に御座なく候に付、自然下方之者に移り行き村入用は勿論郡中入用も年々相減じ、無益の出費相かからず、村々円満に治り申候……小前の者といえども小作不納不致候に付御上への御年貢上納相滞り候事會て之なく候……三蔵様の御在官中一度も訟訴出入無之村々においては何程之御救助に候や算しがたく、旁以万端右に順じ候に付此上とも永く御詰動下され候わば猶更に取締も行とどき申すべし一同相歎罷在候……

などその功績をたたえ、最後にどうしても三蔵様が転勤とならば領内に大騒動が起るから是非留任くださるようにと熱望をしほつて歎願した。歎願の趣旨が幕府の役人にも多少わかつたと見え、転勤がいくらかのびたようである。
小矢戸区六左衛門は本保領内の有力者であり、こうした犠牲的精神に燃えた人であつた。この祖先作衛門も宝永元年(一七一四)幕府へ減税につき歎願し全財産を取上げられたことがあつた。

声

みどり公園について想う事

夕方、風呂に行く途中、ふと見るとみどり公園に可愛らしい池が出来ていました

宛会および指導者講習会と
ころ 乾側小学校
中旬 △文化財保護委員会
△戸籍事務研究会
十三日(水) △和牛種付奨励講演会 とき午前九時 ところ 農協連大野支所 △公民館職員研修会
下旬 △新生活運動推進協議会 △社会教育委員会 △婦人会指導者講習会
二十七日(水) △新生活教室 ところ 萩が野部落
三十日(木) △新生活教室 ところ 千年部落

△かん たんな ゆて卵をき
れいに洗い、たいいているごはんの水気がなくなつた頃に入れておきますと、上手に出来ます。
△こみ入れに新聞紙を
野菜くずや何かのゴミ入れには内側に新聞紙をしいておきますと箱が汚れず便利です。



そしてその中には稚魚が泳いでいました。きつと誰かが趣を添えようと、放したものでしょう。その魚を見ていた内に、ふとこんな事を考えました。池は浅いし、こう直射日光を浴びては水がぬるんで稚魚も大変だろうと、私は市当局へ御願いますどうか、この可愛らしい魚に木蔭を与えてやつて下さい。池の面にゆれる木蔭の下で、稚魚達はどんなによろこぶでしょう。それを池の真中頃に二、三尺の深みを作つて欲しい事です。又池のほとりに、とうろろを建てたら如何でしょう。夕涼みのひととき、灯影が池の面に散るのも風情のあるものです。ところでこうした公的設備は我々市民がお互に心して大切に扱つてゆかなければなりません。折角植えた木を折つたり、ベンチを傷つたりしないよう、大野市民として恥かしくない公徳心を持つよう心がけ、又、市当局からも御指示下さるようお願いいたします。